

小規模保育事業アメリカンアカデミーあべの保育園重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1. 事業運営主体

名 称	株式会社ほいくる
所 在 地	大阪市淀川区加島 3-5-22
電 話 番 号	06-6195-9408
代表者氏名	田村 智

2. 事業所の概要

施設の種類	小規模保育事業A型
施設の名称	アメリカンアカデミーあべの保育園
施設の所在地	大阪市阿倍野区旭町 3-1-2 阿倍野第4住宅1号棟 203号
連 絡 先	電話番号 06-6556-7587 FAX 06-6556-7836
管 理 者	施設長 松下 ひとみ
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前児童
認可定員	0歳児 2人 ・ 1歳児 5人 ・ 2歳児 5人
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童 10人 満1歳未満の児童 2人
開所時間	平 日 7時00分から19時00分 土曜日 7時00分から18時00分
開設年月日	平成31年4月1日
事業所番号	2710052003292

3. 事業の目的・運営方針

あべの保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4. 当園における設備の概要

(1) 施 設

建物	構 造	鉄筋コンクリート造 14 建てのうち 2 階
	延べ面積	70.45 m ²
屋外遊戯場		公園 10,168 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室又はほふく室	1 室	さくらんぼ組 (0 歳児)
保育室 (又は遊戯室)	2 室	いちご組 (1 歳児)・りんご組 (2 歳児)
その他	調理設備、沐浴設備、幼児用トイレ、幼児用手洗い	

5. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚労告 117 号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

6. 職員の職種、員数及び職務の内容 令和 7 年 4 月 1 日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	5	4	1
保育補助者	園児の保育の補助および園内の衛生環境等を整える	1	1	0
管理栄養士	献立の作成および園児の食事調理を行う	1	1	0

（当園では、「大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年 9 月 22 日大阪市条例第 101 号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>（小規模保育事業 A 型）

職 種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
保育補助者	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
管理栄養士・調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日迄です。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園です。

8. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次の通りとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合
7時00分～18時00分以内、保育を必要とする時間です。

（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、18時00分～19時00分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。
土曜日につきましては、時間外保育の実施はありません。

時間外保育の利用にあたっては、通常の保育料のほかに、下記のとおり利用者負担が必要となります。

日額登録 1時間延長 300円

月額登録 1時間延長 2,900円

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、
8時00分～16時00分以内、保育を必要とする時間です。

（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時00分～8時00分・16時00分～18時00分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。

時間外保育の利用にあたっては、通常の保育料のほかに、下記のとおり利用者負担が必要となります。

日額登録 1時間迄延長 300円・2時間延長 600円

3時間迄延長 700円

月額登録 1時間迄延長 2,900円・2時間延長 5,900円

3時間迄延長 6,800円

9. 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前補食	昼食	午後補食	延長補食
0 歳児	9 時半頃	11 時頃	15 時頃	18 時頃
1 歳児	9 時半頃	11 時半頃	15 時頃	18 時頃
2 歳児	9 時半頃	11 時半頃	15 時頃	18 時頃

※ 献立表は毎月お渡しします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

10. 特別支援教育・障がい児教育の取り組み状況

地域社会の中で、障がいのある子どもと、ない子どもとが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

11. 連携施設

「当園」は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

連携施設

(1) 認定こども園 建国幼稚園

運営主体	学校法人 白頭学院
所在地	大阪市住吉区遠里小野 2-3-13
電話番号	06-6691-1231
連携内容	・園児に集団保育を体験させるための機会の設定 ・当園における保育の提供終了後の継続的な受け入れ

(2) 帝塚山学院幼稚園

運営主体	学校法人 帝塚山学院
所在地	大阪市住吉区帝塚山 3-10-51
電話番号	06-6672-1154
連携内容	・当園における保育の提供終了後の継続的な受け入れ

(3) 認定こども園 天王寺幼稚園

運営主体	学校法人 吉見学園
所在地	大阪市天王寺区北河堀町 1-13
電話番号	06-6771-0877
連携内容	・園児に集団保育を体験させるための機会の設定 ・代替保育の提供 ・当園における保育の提供終了後の継続的な受け入れ

12. 利用料金

- (1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）
支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。
- (2) 利用者負担金の徴収方法
入園時に口座振替依頼書にてお申込みいただいた銀行口座から、自動で引き落としさせていただきます。
引き落とし日は 27 日となりますので、ご準備をお願いいたします。
- (3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

13. 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

14. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が満 3 歳に達したとき（ただし、満 3 歳に達した年度の 3 月 31 日までは保育を提供します。）
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

15. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関の名称	秋田医院
医院長名又は医師名	松木 智子
所在地	大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-12-2 アベノクレ 110 号
電話番号	06-6633-9413

(2) 歯科

医療機関の名称	クシダ歯科クリニック
医院長名又は医師名	櫛田 雄一
所在地	大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-31 アポロビル 5F
電話番号	06-6632-0088

上記嘱託医には、園児の健康診断（小児科は年 2 回、歯科は年 1 回）をご担当いただいております。

※入園前検診は、秋田医院への受診にご協力をお願いいたします。

15. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先および医療機関、または上記の嘱託医へ速やかに連絡を行います。

16. 感染症罹患時における対応

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症が発生すると、抵抗力の少ない子どもは次々と感染してしまいます。乳幼児がよくかかる下記の感染症については、当園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、医師の意見書・登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようにご配慮ください。

※医師の意見書および登園届は、キッズダイアリーに掲載しております。
コピーしてご活用ください。

(1) 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間 (発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、 かつ解熱した後2日経過していること (乳幼児の場合は、3日経過していること)
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、 かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から 7日後くらいまで	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、絶歌戦の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により、感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した 数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が発現した 数日間	結膜炎の症状が消失していること

百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること または、適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157、O26、O111 等)	O157 の場合・・・3～4 日 O26 および O111・・・ 10 時間～6 日	医師により感染のおそれがないと認められていること 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されていること
急性出血性結膜炎	24 時間～3 日ないし 4 日	医師により、感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌 感染症	4 日以内	医師により感染のおそれがないと認められていること

(2) 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間を経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の 1 週間前	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと

17. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知設備 有 ・消火器 有

	・非常警報器具・設備 無	・誘導灯 有
	・スプリンクラー 無	・避難器具 無
	・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防災処理 有	
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。	

18. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

19. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用 相談窓口	・窓口担当者 施設長 松下 ひとみ ・ご利用時間 9:00-17:00 ・電話番号 06-6556-7587 F A X 06-6556-7836 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
-------------------	--

※ 当園では上記の他、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

20. 利用者に対しての保険の種類・保険事故(保険者の保険金支払義務を具体化させる事故)・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	学校安全・火災共済給付
保険の内容	負傷・疾病・障害・死亡（保育中・登降園中）
保険金額	死亡 1,500～3,000 万円 障害 88～4,000 万円 負傷・疾病 費用額の 4/10 （高額医療の場合は 4/10 ではない）
保険の種類	あいおいニッセイ同和損保
保険の内容	賠償責任保険・傷害保険
保険金額	賠償責任保険支払限度額（身体障害） 1 名 3,000 万円 1 事故 3 億円 賠償責任保険支払限度額（財物損壊） 1 事故 100 万円

21. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入

当園では、お預かりしている乳幼児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。

給付の対象となる災害および補償の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

22. 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	0人	0人	1人
1歳児	5人	5人	5人
2歳児	4人	5人	4人

23. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	受審済	—
自己評価の実施状況	実施済	—

24. 子ども・子育て支援法第51条第2項もしくは第4項または第57条第2項もしくは第4項の規定により公表・公示された旨(適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無)

なし

25. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容，負担を求める理由及び目的	
入園時購入品費用	カラー帽子（大）	1，250円
	カラー帽子（小）	1，120円
スポーツ振興センター 災害共済給付	災害共済掛金保護者負担分	210円

※業者の売値金額が変動することがあります

2. 時間外保育に係る利用者負担金

- (1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料
- 日額登録・・・ 1時間延長 300円
- 月額登録・・・ 1時間延長 2,900円
-
- (2) 保育短時間認定に係る時間外保育料
- 日額登録・・・ 1時間延長 300円
- 2時間延長 600円
- 3時間延長 700円
- 月額登録・・・ 1時間延長 2,900円
- 2時間延長 5,900円
- 3時間延長 6,800円

※上記費用の支払を受けた場合は領収証を交付します。

同意書

本園における保育の提供を開始するにあたり、重要事項説明書の内容について説明を行いました。

保育園名：アメリカンアカデミーあべの保育園

所在地：大阪市阿倍野区旭町 3－1－2 あべのステラ 203 号室

説明職員：施設長 松下 ひとみ

私は、アメリカンアカデミーあべの保育園の重要事項説明書の内容について説明を受け、その内容に同意しました。

年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名：

㊞

園児から見た続柄：